

令和6年6月18日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長

消費生活協同組合が作成する金銭又は有価証券の受取書の印紙税の  
取扱いについて（通知）

このことについて、別添のとおり、令和6年6月14日付け官消4-43をもって、国税庁課税部消費税室長より周知の依頼がありましたので、通知します。

問合せ先

指導グループ 田巻、奥田、加藤

電話 045-312-1121（代表）内線 2631～2632

電子メール jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lr.jp